

# 障がい福祉分野の人材確保・定着・養成 の取組についてのご案内

## もくじ

- 1 吹田市の取組について  
.....P2
- 2 障害福祉サービス等資格取得支援事業補助金  
.....P3
- 3 障害福祉サービス事業所等サポート事業  
.....P5
- 4 障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業  
.....P6
- 5 その他  
.....P9

# 1 吹田市の取組について

吹田市では、障がい福祉分野の人材確保・養成・定着のために、さまざまな取組を行っています。

## 確保

- ・ 大学連携
- ・ 市・ハローワーク共同セミナー、
- ・ **【NEW】障害福祉サービス事業所等サポート事業（人材確保支援）**

## 養成

- ・ 障害福祉サービス等資格取得支援事業補助金
- ・ 各研修案内

## 定着

- ・ **【NEW】障害福祉サービス事業所等サポート事業（処遇改善加算等取得支援）**
- ・ 障がい福祉分野のICT導入モデル事業
- ・ 障がい福祉分野のロボット等導入支援事業

この度、障がい福祉室での取組を冊子にしましたので、ぜひご活用ください。

## 2 障害福祉サービス等資格取得支援事業補助金

### 目的

実施時期：4月～3月

吹田市内の障害福祉サービス事業者等に対し、サービス提供に必要な資格取得のための経費の一部を助成します。

### 補助対象

吹田市内の指定障がい福祉サービス事業者等（ただし、療養介護及び施設入所支援を除く。）

### 補助対象研修と補助額

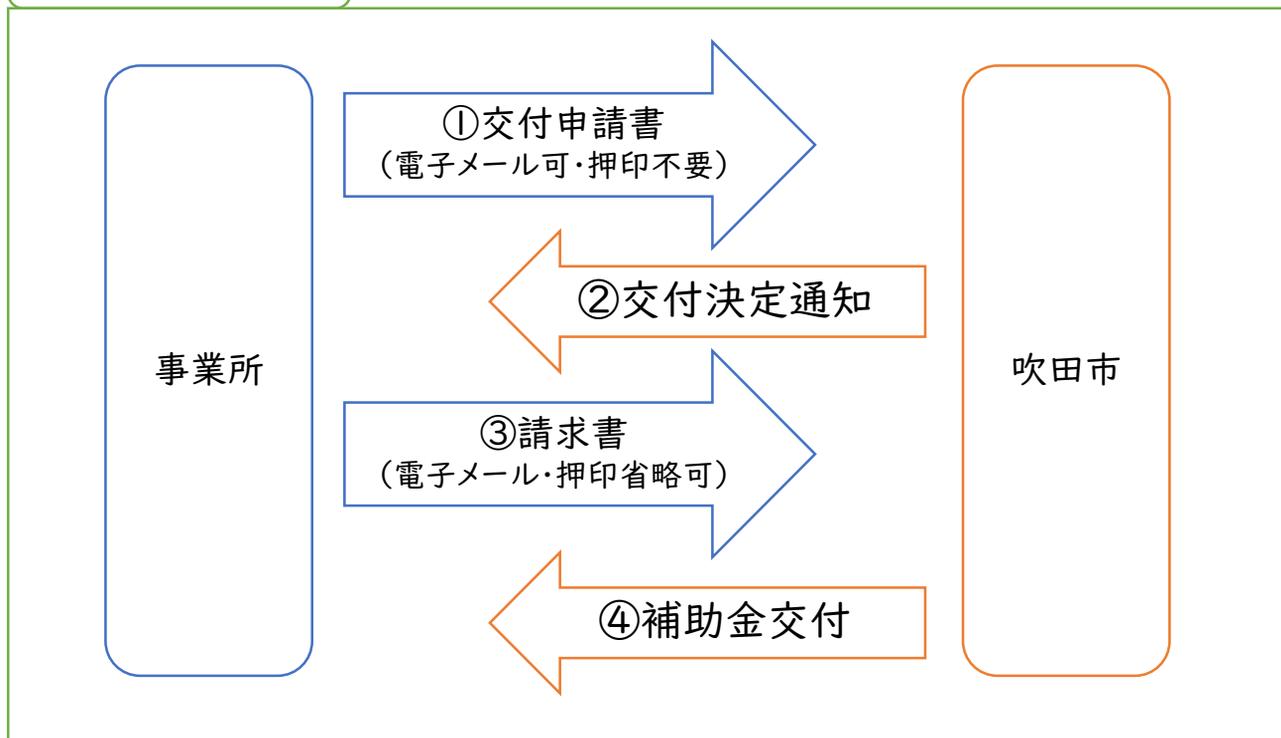
補助対象研修	補助上限額	補助率
① 行動援護従業者養成研修	28,000円	2/3
② 強度行動障害支援者養成研修 (基礎・実践)	15,000円	
③ 喀痰吸引等研修 (1号・2号・3号)	1号・2号:62,000円 3号:17,000円	
④ 同行援護従業者養成研修 (一般・応用)	16,000円	
⑤ 移動支援従業者養成研修 (全身性・知的・精神)	16,000円	
⑥ 介護職員初任者研修	19,000円	
⑦ 介護福祉士実務者研修	43,000円	

※補助額は、実績額×補助率で得た額と補助上限額のどちらか低い方（研修受講費・教材費・実習費含む。交通費等諸経費は含まない。）

※⑥介護職員初任者研修・⑦介護福祉士実務者研修については、処遇改善加算等取得済み介護サービス事業者の場合、補助基準額（上限額）が異なるため、高齢福祉室の同事業を活用ください。

※研修初日を問わず、研修修了日が4月1日から翌年3月31日の場合を補助対象とします。

## 申請の流れ



## 提出書類

### <申請時>

- ・障害福祉サービス等資格取得支援事業補助金交付申請書
- ・補助対象経費の支払いを証する書類
  - └ 研修受講時の領収書など (※事業所が支払っているものが対象)
- ・補助対象研修の修了を証する書類
  - └ 修了証明書など
- ・当該事業所の従業者であることを証する書類
  - └ 雇用証明書など
- ・その他市長が必要と認める書類

### <請求時>

- ・障害福祉サービス等資格取得支援事業補助金交付請求書
- ・その他市長が必要と認める書類

詳しくは「吹田市HP」

<https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018669/1022377/1014927.html>



NEW !

### 3 障害福祉サービス事業所等サポート事業

令和7年度から、「福祉・介護職員処遇改善加算等取得支援事業」と「障がい福祉サービス事業所等人材確保支援事業」が統合しました。

実施時期:4月～3月

#### 目的

市内障害福祉サービス事業所等に対して、専門家（社会保険労務士その他専門的知識を有する者）による福祉・介護職員処遇改善加算等取得・ランクアップの促進、効果的な人材確保・定着・養成のための研修会を実施するとともに、コールセンターの設置により電話にて相談を受け、利用促進に向けたヒアリング及び提案を行い、必要に応じて個別相談等を行うことで、人材確保の促進を図ります。

#### 対象

吹田市内障がい福祉サービス事業所等

#### 内容

社会保険労務士など労務関係の専門知識を有する講師等が研修または個別相談等を実施し、①加算の取得等にかかる事業所への助言・指導・各種書類の作成補助等、②障がい福祉サービス事業所に対する人材確保・養成・定着に関する助言等を行う。

##### <事業内容>

- ・オンライン研修
- ・コールセンターの設置
- ・個別相談

詳しくは「吹田市HP」



## 4 障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業

**実施時期: 未定**

※実施の際はHP・メール等でお知らせします。  
※内容については変更になる可能性があります。

### 目的

障害福祉現場の職員の介護業務の負担軽減、労働環境の改善、業務負担効率化を図り、働きやすい職場環境の整備や安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進するため、障害福祉事業者が介護ロボットやICTを導入する際の経費等を支援することを目的とする。

### 補助対象等

#### 【介護ロボット等の導入支援事業】

次の①～③全てを満たすもの。

##### ①目的要件

日常生活支援における、「移乗介護」、「移動支援」、「排泄支援」、「見守り・コミュニケーション」、「入浴支援」、「機能訓練支援」、「栄養管理支援」のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果があること。

##### ②技術的要件

ロボット技術(センサー等により外界や自己の状況を認識し、これによって得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行う介護ロボット等)を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮すること。

##### ③市場的要件

販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。

#### 【ICTの導入支援事業】

①情報端末(タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、インカム)

②ソフトウェア(開発の際の開発基盤のみは対象外)

③AIカメラ等

④通信環境機器等(Wi-Fi ルーターなど)

⑤保守経費等(クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策など)

※当該年度中に係る経費のみ対象。購入を原則とし、リース又はレンタルは対象外。

※②については企業が保証する商用の製品であること。研究開発品は対象外。

※④、⑤については、①、②、③の導入に必要なものに限り対象。

#### 【介護テクノロジーのパッケージ型導入支援事業】

・介護ロボット等やICTを複数組み合わせる場合に必要な経費

・見守り機器及び見守り機器の導入に必要な通信環境を整備するための経費

## 負担(補助)率

(国) 1/2 (市) 1/4 (事業者) 1/4

## 補助対象・補助基準額等

### <介護ロボット>

対象施設	補助基準額
障害者支援施設	1施設あたり上限 210万円
共同生活援助	1事業所あたり上限 150万円
その他事業所	1事業所あたり上限 120万円

### 【導入支援の対象施設・事業所】

障害者支援施設、共同生活援助、居宅介護、重度訪問介護、短期入所、重度障害者等包括支援

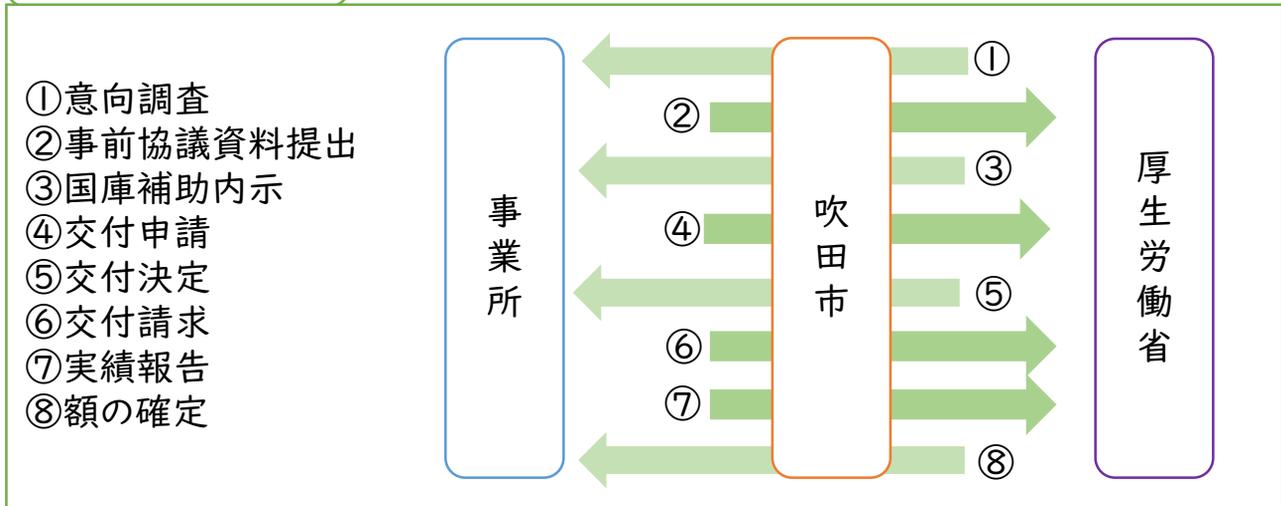
### <ICT>

対象施設	補助基準額
<ICT機器の導入支援> 障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、一般・特定相談支援事業所	1施設又は事業所あたり 上限 100万円
<AIカメラ等の導入支援> 障害福祉サービス事業所のうち、訪問系サービス事業所、就労定着支援事業所、一般・特定相談支援事業所を除いた事業者	

### <介護テクノロジーのパッケージ型>

対象施設	補助基準額
<介護テクノロジーのパッケージ型による導入> 障害者支援施設、共同生活援助、居宅介護、重度訪問介護、短期入所、重度障害者等包括支援	1施設又は事業所あたり 上限 1,000万円
<見守り機器の導入に伴う通信環境整備> 障害者支援施設、共同生活援助	

## 申請の流れ



## 提出書類

### <協議時・申請時>

- ・障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業  
(介護ロボット等導入支援、ICT導入支援、パッケージ型導入支援) 事業計画書
- ・導入する機器のパンフレット及び見積書(複数の業者から)

### <請求時>

- ・障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業  
(介護ロボット等導入支援、ICT導入支援、パッケージ型導入支援) 実績報告書
- ・導入機器の支払いを証する書類

詳しくは「吹田市HP」

<https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018669/1022377/1038501.html>



## 7 その他

### 障がい福祉分野の就職ナビ

○福祉のお仕事に関する疑問や、就職・再就職につながる情報を幅広く紹介しています。

「吹田市HP」

<https://www.city.suita.osaka.jp/kurashi/1018560/1018563/index.html>



### 吹田市・ハローワーク淀川 共同事業

○求職者に対し、「福祉のお仕事事業所説明会」、「吹田市就職面接会」、「介護業界の就職セミナー」などを行っています。

※開催時期に吹田市HPやハローワーク淀川HPに案内を掲載しています。

### 大学連携

○吹田市内にある大学と連携し、学園祭での授産製品販売（大和大学・大阪学院大学・千里金蘭大学）や、大学での講義を実施しています。

※令和4年度は課題提示を行い、学生に課題解決の提案をもらうなどの取り組み（大阪学院大学）、令和5、6年度は障がい福祉施策についての講義（関西大学、大和大学）を実施しました。

## 問い合わせ・申請先

吹田市福祉部障がい福祉室計画グループ

TEL : 06-6384-1349

FAX : 06-6385-1031

E-mail : [keikaku-shogai@city.suita.osaka.jp](mailto:keikaku-shogai@city.suita.osaka.jp)